

BEPPU わくわく建設券・・・疑問にお答えします。

# 市内の業者であれば 全業者が助成対象です

「チラシの裏に記載された

業者しか使えないのか」

など、問い合わせが相次いでいます

商工会議所が発行した『わくわく建設券』についてのチラシが新聞に折り込まれました。このチラシを見た市民から共産党市議団に問い合わせが相次いでいます。

その多くは「記載された業者以外は使えないのか」という問い合わせです。チラシは「利用するためには登録事業所を通して工事を行う必要があります」として、チラシの裏に登録事業所名が記載されているのですから、誤解されても当然です。

☆市内業者なら

どの業者でも

利用できます

ほんらいなら商工会議所も、この点を強調したチラシにすべきだったのです。一応（4月30日現在）という記載がありますが、「これらの業者以外でも登録すれば利用できます」ということを大書すべきだったのです。

登録したら商工会議所に加入しなければならないの？

**登録しても、加入する必要はありません。**

また、「登録したら商工会議所に加入しなければならないのか」という疑問の声も寄せられています。商工会議所が窓口になっていますから、こういう疑問があるのも当然です。

**登録しても加入する必要はありません**

6月7日(金)から

**6月議会が  
始まります。**

日本共産党議員団

別府市議 平野文活 えんど(猿渡)久子

**げんきニュース**

2013年6月2日

**NO, 557**

★手違いで、NO,555が二週続きました。今週号は NO,557です。